

全国健康保険協会宮崎支部からのお知らせ

協会けんぽ みやざき

協会けんぽから 「医療費のお知らせ」をお送りします

協会けんぽでは、健康保険で診療を受けられた医療機関や医療費について掲載した「医療費のお知らせ」を年1回お送りしています。

対象期間
(掲載している診療期間)

主に令和5年9月から
令和6年8月まで

送付時期

令和7年1月中旬から
下旬にかけて
順次事業所様へ送付

〒160-0004
新宿区四谷1-6-1
YOTSUYA TOWER 6階
〇〇株式会社

★退職した場合や被扶養者でなくなった場合は、
保険証を使用することができません。速やかに
事業主に返却してください。
なお、任意継続被保険者の場合は、直接、協会けんぽ
に返却してください。

見本

医療費のお知らせ

全国健康保険協会〇〇支部
〒160-0004
新宿区四谷1-6-1
YOTSUYA TOWER 6階
TEL: 03-6550-0000

健康 太郎 様
(事業所送付) (元照コード + 送付) → (記号の英字化 + 番号)

保険証の記号番号 被保険者氏名
11111111-111 健康 太郎

健康保険で診療を受けられたご加入者の皆様は、健康保険に対する
関心を高めていただくことを目的とし、定期的に医療費のお知らせを
発行しています。
本医療費のお知らせは、医療費控除の申告手続きで医療費の明細と
して使用することができます。医療費控除等の申告に関する事項は、
税務署へお問い合わせください。なお、本お知らせの右下に、R4.1
～R4.9までの医療費を記載していますので、医療費控除にご活用
ください。なお、R4.10～R4.12については、医療機関等からの
領収書に基づき作成した医療費控除の明細書を申告書に追加して提出
してください。

診療を受けた方	診療 年月	診療 区分	日 数	医 療 機 関 名 等	医療費の 総額(円)	保険料控除 の額(円)	国庫への 納付額(円)	加算の 額(円)	整理番号
健康 太郎 様	04	1	外来	1	けんぽ総合病院	3,560	2,492		1068 03041000000002

Q 「医療費のお知らせ」に記載されていない医療費があります。

A 特定の診療科を有する医療機関で受診した場合、医療機関等から協会けんぽへの請求が遅れている場合、レセプトの内容を審査中の場合等については記載されていない場合があります。

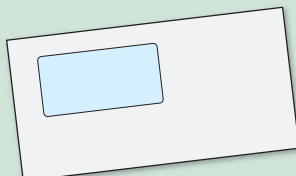
その他、よくある質問や医療費のお知らせの見方などの詳細を
ホームページに載せております。



ご担当者様へのお願い

「医療費のお知らせ」は被保険者様個人ごとの封書を事業所へまとめてお送りいたします。お手元に届きましたら**未開封のまま**従業員の皆様にお渡しください。(医療機関の受診がない方など、一部の方には発送されない場合があります。)

※すでに退職された方の「医療費のお知らせ」が届いた場合は同封の返信用封筒にてご返送ください。



マイナンバーカードを
お持ちの方は、
マイナポータルでも
ご自身の医療費を
閲覧できます



確認方法はこちら